

**【全農における検討内容】**

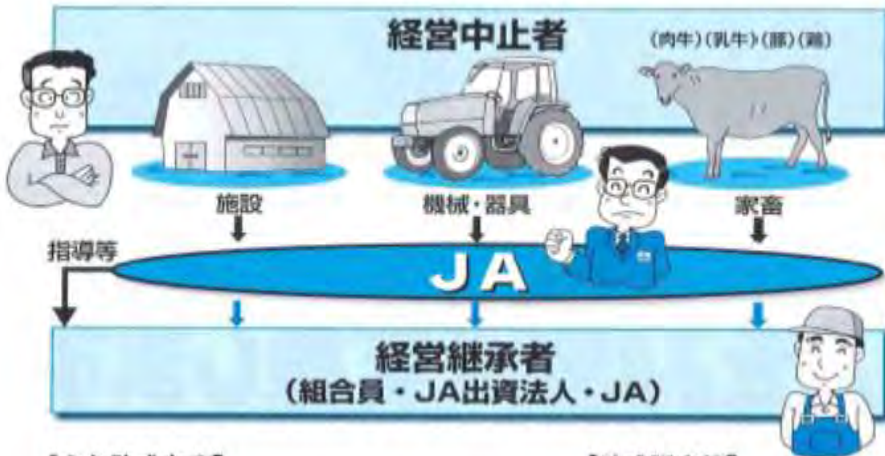
- ① 生産基盤の維持・拡大に向けた革新的な商品・技術の開発と普及  
 → 全農は、ICTの活用推進、ET受精卵の増産・供給拡大、優良乳牛精液の普及・拡大、キャトルステーションの設置や搾乳ロボット等の普及支援をすすめる。  
**【ICT機器「モバイル牛温恵」等の普及拡大：30年度までに累計1,000戸導入  
 ET受精卵の増産・供給拡大：30年度までに24,500個（うち農家採卵8,500個）】**

**【ETの増産に向けた取り組み（イメージ）】**



資料：全農

**【JA畜産経営継承支援事業のイメージ】**



**【主な助成内容】**

ハード費用	飼養や経営に関する管理受託等に要する経費
	機械・器具・施設の整備費
	家畜の購入に要する経費
	飼料生産圃場の簡易な整備に要する経費
	機械・施設等の一時保有に要する経費
	農用地の流動化に要する経費
ソフト費用	JAの体制確立・整備に要する経費
	畜産経営の体質強化や健全化に要する経費
	畜産事業方式の見直しに要する経費
	研修を目的とした人材育成経費
	経営継承者への経営管理・技術指導経費

**【助成限度額】**

**1都道府県あたりの助成額は原則として6,000万円が上限**  
※但し、これを超える額になる場合は9,000万円の範囲内で申請し、全国審査委員会が認めた場合、申請額の範囲内で助成が受けられる。

**1継承案件あたりの助成額は原則として3,000万円が上限**  
※但し、JAの債権回収不能額が6,000万円を超える案件については、全国審査委員会が認めた場合、債権回収不能額の1/2を限度として、9,000万円の範囲内で助成が受けられる。

資料：全中

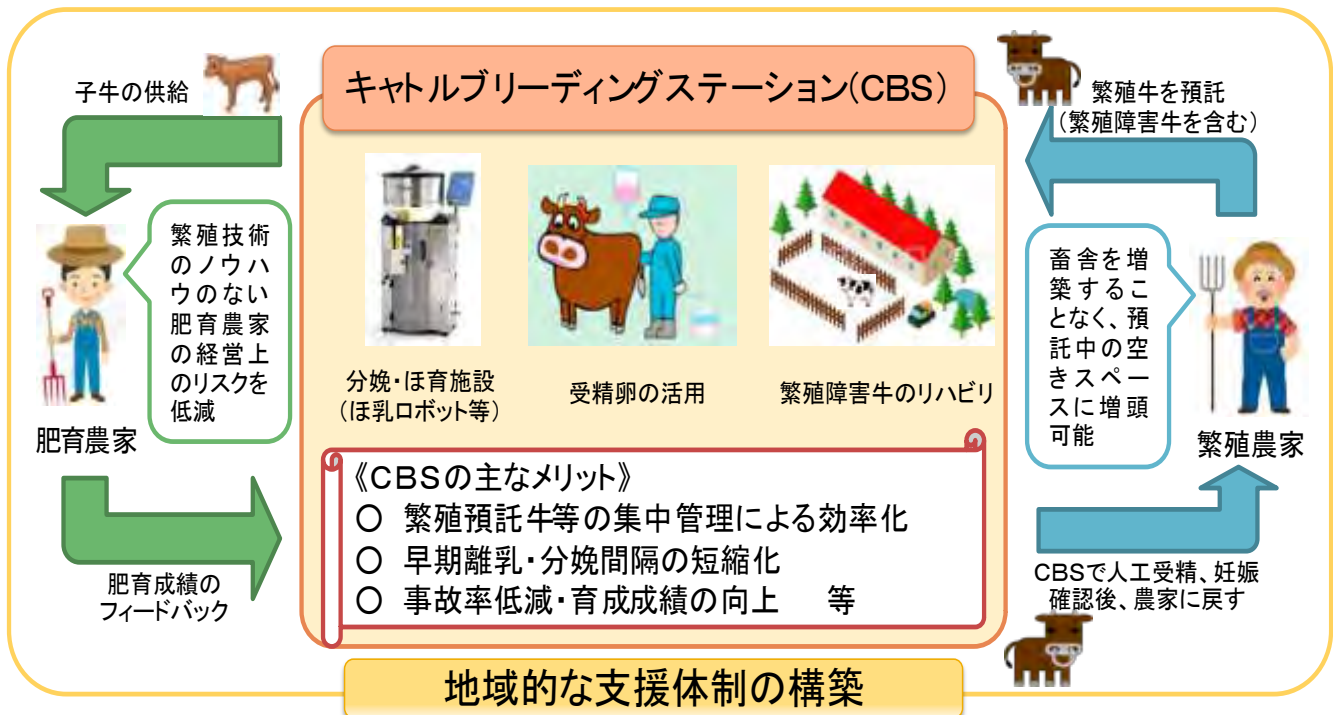
## <政策等の対外提案>

- ① 畜種ごとの実態をふまえた経営安定対策の確立（国）
  - 生産者が将来を展望し、計画的に前向きな取り組みをすすめることができるよう、畜種ごとの実態をふまえた十分な支援を早急に具体化すること。
  - ア．肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）・養豚経営安定対策（豚マルキン）の法制化、補てん割合の引き上げ等。
  - イ．肉用子牛生産者補給金の経営の実情に即した保証基準価格の設定。
  - ウ．乳製品向け生乳にかかる生産者補給金の酪農経営の再生産が確保される単価水準の設定と加工原料乳生産者経営安定対策や需給調整対策の検討等。
- ② 畜産クラスターへの取り組みに対する支援（国）
  - 地域ぐるみでの生産性・収益性の向上や競争力強化をはかるため、畜産クラスター関連事業について、継続的かつ十分な支援を講じること。
- ③ 地域的な支援体制の構築や省力化技術の活用などへの支援（国）
  - 家族経営など中小規模の経営が規模拡大をすすめられるよう、地域的な支援体制の構築や省力化技術の活用などへの支援を講じること。

## 【畜産クラスター関連事業の予算額】

畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業	27年度 補正予算
畜産・酪農収益力強化整備など特別対策事業 ① 施設整備事業 ② 機械導入事業 ③ 調査・実証・推進事業	610億円
畜産・酪農生産力強化対策事業 (ET(受精卵移植)の活用、ICT(情報通信技術)の活用による繁殖性向上など)	30億円

## 【地域的な支援体制の構築イメージ（例：CBS）】



資料：農水省資料をもとに全中作成

## **(2) 1円でも安く良い生産資材を供給する**

### **① 肥料の価格引下げ**

#### **<課題>**

- 需要減にともないメーカーの稼働率が低下し、固定費が上昇。メーカーの営業戦略、農産物の差別化（産地や特別栽培等のこだわり）を背景とした系統独自銘柄の設定により、膨大な銘柄数となっている。製造・流通コストが増加し、メーカー間の価格競争が起きにくい状況。
- 品質重視のため、安価な輸入肥料は、取扱が増えていない。

#### **<JAグループの当面の取り組み方向>**

- ① 国産化成肥料の大胆な銘柄集約を行い、集中生産、集中購買による価格引下げ
  - ② 生産者のニーズに対応したオーダーメイドBB肥料の拡大、広域供給
  - ③ コスト低減の選択肢として、安価な輸入化成肥料の取扱いを拡大
  - ④ 大規模生産者への直送による物流コストの圧縮
  - ⑤ 競争力ある国内肥料メーカーへの集約・再編
  - ⑥ 施肥作業受託等の検討
- ⇒ 上記について、全農において検討。

#### **<政策等の対外提案>**

- ① 施肥基準の緩和とそれに基づく集約銘柄の活用促進（国）  
→ 肥料銘柄は県別の施肥基準をもとに設定されるが、その基準が細分化している。銘柄集約につながるよう施肥基準の緩和を促し、集約された銘柄の活用促進を支援すること。
- ② 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン等の化学肥料5割低減方法の基本的考え方の転換（国）  
→ 土壌診断にもとづく土づくり、堆肥等有機物の施用を通じた施肥窒素量の削減など、一層の環境保全を重視した取組をおこない、施肥コストの削減をはかること。
- ③ 指定配合肥料のコスト低減につながる「混合有機質肥料」への特殊肥料の使用規制の緩和（国）  
→ 指定配合肥料の価格を引き下げするため、「混合有機質肥料」に使用できる特殊肥料の種類を増やすこと。
- ④ 肥料業界の再編とそれに向けた法による支援（国・業界）  
→ 肥料メーカーの過剰設備の統廃合、メーカー再編を円滑に進めるための法による支援を行うこと。

## 【全農における検討内容】

- ① 国産化成肥料の大胆な銘柄集約を行い、集中生産、集中購買による価格引下げ  
→ 大量生産銘柄に集約する。集約による製造ロット拡大と競争力のある工場での集中生産（業界再編促進）、集中購買により、コスト低減を実現する。  
【29年より順次開始】
- ② 生産者のニーズに対応したオーダーメイドBB肥料の拡大、広域供給  
→ 全農は、生産者のニーズ対応が容易なBB肥料について、取扱を工場立地県から隣県に拡大する。【着手済み】
- ③ コスト低減の選択肢として、安価な輸入化成肥料の取扱いを拡大  
→ 全農は、大規模生産者等のコスト削減の選択肢として、海外で流通している低価格な汎用化成肥料を品質と安全性を確認しつつ、輸入を拡大する。  
【28年秋肥用より受注開始】
- ④ 大規模生産者への直送による物流コストの圧縮  
→ 大規模生産者等への直送により、物流コストの削減と価格引き下げを実現。  
【29年より開始】
- ⑤ 施肥作業受託等の検討  
→ 肥料の供給にとどまらず、肥料散布作業の受託について、ニーズ調査、事業化の検討を行う。

※③などに関し、28年秋より青年農業者・法人と研究会を開始

【国内の肥料業界の現状】

- 肥料取扱メーカー数は全国約 3,000 社(農水省調べ)
- 銘柄数は 2 万銘柄 (国への登録数)
- 国内肥料メーカー品流通量は約 500 万トン

分類	主な品目	数量(万トン)	会社数
単肥	硫安、尿素	28	365
複合肥料	化成肥料、有機入り複合	193	954
輸入製品	化成肥料	15	230
有機、石灰、その他	菜種粕、大豆粕	257	1,243
合計		493	2,792

資料：全農

主要肥料メーカーの生産能力と銘柄数 (単位:千トン)

会社	生産能力 (千トン)	生産数量 (千トン)	銘柄数	生産数量 / 銘柄 (千トン/銘柄)
韓国A社	1,360	900	52	17.30
日本A社	318	234	458	0.51
日本B社	289	190	219	0.87
日本C社	266	150	571	0.26

資料：全農聞き取り調査による

日本の肥料市場は約4,000億円、肥料取扱3,000社、登録・届出9万銘柄(うち全農は216社・1万銘柄取扱)。

**【生産資材価格調査（農水省実施）におけるＪＡの肥料の取扱状況】**

報告のあった銘柄数（582ＪＡ分）	2,374 銘柄
100ＪＡ以上で採用されている銘柄数	10 銘柄
ＪＡ独自銘柄の数	1,103 銘柄
輸入化成肥料を掲載しているＪＡ数	2 ＪＡ

\* 平成 28 年水稲用予約注文書について調査

資料：全農

## ② 農薬の価格引下げ

### <課題>

- 日本は、安価なジェネリック農薬の普及率が5%と低い（海外は30%程度）。日本はジェネリック農薬の開発に新規農薬の開発とほぼ同等の費用がかかる。諸外国では低い費用でジェネリック農薬の開発が可能。
- 農薬の登録において、国が定める試験以外に試験が必要とされ、開発コストが増大。登録後も県基準採用のための試験が求められる。
- 水稲除草剤は品目数が膨大で、製造・物流コスト増大の要因に。価格競争も起きにくい状況。また、大口生産者に対応した規格の普及が不十分な状況。

### <JAグループの当面の取り組み方向>

- ① 担い手直送大型規格の取扱い拡大
  - ② 新たなジェネリック農薬の開発
  - ③ 水稲除草剤の品目集約
  - ④ 海外の価格・制度の情報収集と、それによるメーカー等に対する内外格差是正
  - ⑤ コスト低減等に資する農薬の開発等の促進
  - ⑥ 防除作業受託等の拡大
- ⇒ 上記について、全農において検討。

### <政策等の対外提案>

- ① ジェネリック農薬登録制度の簡素化（国）  
→ 国内外の先行農薬のデータ保護期間の違いなどをふまえた農薬登録制度の見直しを行い、ジェネリック農薬が容易かつ、ただちに開発できるようにすること。
- ② 水稲除草剤の登録における国が定める試験以外の追加試験の廃止（国）  
→ 水稲除草剤の登録に必要とされる試験は、農薬取締法に基づく試験以外の試験が求められており、結果として開発経費を増嵩させる要因となっている。水稲除草剤についても、殺虫殺菌剤と同様に、農薬取締法に基づく試験のみとするよう指導すること。
- ③ 水稲除草剤の都道府県防除基準採用のための試験の簡素化と期間の短縮（国）  
→ 水稲除草剤は農薬登録取得後、多くの都道府県で個別に設定している防除基準の採用のための試験が必要となっており、この試験経費と販売開始までの期間の長期化が開発経費を増嵩させる要因となっている。これを改善するため、防除基準の採用のための試験は廃止し、速やかな普及を促進するよう指導すること。



## 【全農における検討内容】

- ① 担い手直送大型規格の取扱い拡大  
→ 全農は、価格を最大3割削減できる「大容量農薬の工場から大規模農家への直送」について、規格の増強や取扱品目数の拡大（本年7品目増加、計218品目・規格）により強化する。【26年より取組み強化中】
- ② 新たなジェネリック農薬の開発  
→ 全農は、価格大幅引下げの起爆剤となる「ジェネリック農薬」の普及に向け、開発を進める（現在、日本のジェネリック農薬の4剤のうち2剤を販売。先行剤に比べ15%程度の価格引下げを実現）。安価な開発ができるよう、国に制度変更を求める。  
【28年夏に要望開始】
- ③ 水稻除草剤の品目集約  
→ 全農で取り扱っている水稻除草剤約430品目（1,115品目・規格）について削減・集約をはかる。【28年秋より開始】
- ④ 海外の価格・制度の情報収集と、それによるメーカー等に対する内外格差是正  
→ メーカーの海外事業の比重の高まる中、アジア・欧州等の価格・制度を徹底調査し、格差の大きい品目について、メーカーとの価格交渉において価格引下げを要請する。【28年より取組み開始】
- ⑤ コスト低減等に資する農薬の開発等の促進  
→ コスト低減や省力化に資する農薬を共同開発・権利買収、種子処理・天敵利用の新技术開発等の取組みを強化・促進する。
- ⑥ 防除作業受託等の拡大  
→ 農薬の供給にとどまらず、防除作業の受託について、ニーズ調査、事業化の検討を行う。

※①などに関し、28年秋より青年農業者・法人と研究会を開始

## 【ジェネリック農薬開発費用の比較】

国別農薬登録費用の現状（作物：水稻、1病害・1濃度の場合）

単位：円

分類	日本		韓国		EU	
	オリジナル	ジェネリック	オリジナル	ジェネリック (オリジナルと 製剤が異なる 場合)	オリジナル	ジェネリック
1. 毒性パッケージ データ	必要 (12~13億円)	必要 (11~12億円) ※毒性試験 1億円免除	必要 (12~13億円)	不要	必要 (15億円)	不要
2. 薬効薬害試験 及び作物残留 試験等	0.3億円	0.3億円	0.07億円	0.05億円	0.8億円	0.6億円
合計	12.3~ 13.3億円	11.3~ 12.3億円	12.1~ 13.1億円	0.05億円	15.7億円	0.6億円

日本は諸外国と比べて、ジェネリック農薬の開発に多額の費用が必要

資料：全農

## 【担い手直送規格の取組み】

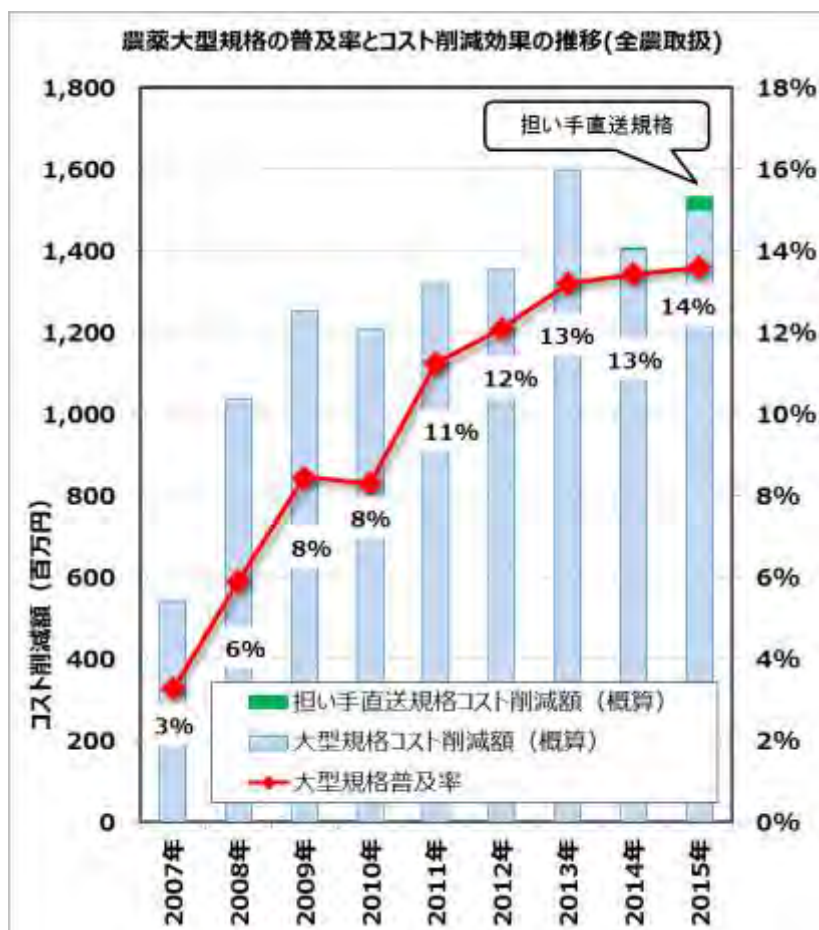
通常規格  
(1キ口)  
10aに相当

大型規格(10キ口)  
1haに相当  
価格：通常規格比▲5~10%

担い手直送規格(50キ口)  
5haに相当  
価格：通常規格比▲30%



資料：全農



資料：全農

【生産資材価格調査（農水省実施）におけるJAの農薬の取扱状況】

報告のあった品目・規格数（567JA分）	1,465品目・規格
100JA以上で採用されている品目・規格数	49品目・規格
水稲除草剤の品目・規格数	617品目・規格
大型規格の掲載品目・規格数	4品目・規格

\* 平成28年水稲用予約注文書について調査

資料：全農

### ③ 農機の価格引下げ

#### <課題>

- 農家のニーズに対応して型式数が膨大となり、製造・流通コストが増大に。価格競争も起きにくい状況。
- 大規模法人等からは機能を絞り込んだ安価な機械の開発要求が強まっている。
- 個人所有が多く、利用面積は小さく、コスト高（米では生産コストの2割）。作業効率等が優先され、過剰な投資となっている場合もある。

#### <JAグループの当面の取り組み方向>

- ① 機能を絞った低価格モデルの開発の促進
- ② 「所有」から「共同利用」への転換
- ③ 中古農機の流通促進
- ④ 大規模法人等のセルフメンテナンスの支援
- ⑤ 地域の受託組織との連携による農作業受託などの展開

⇒ 上記について、全農において検討中

#### <政策等の対外提案>

- ① 農機の導入等に関して国の示す「利用規模の下限」を徹底すること（国・業界）  
→ 過剰投資の抑制をはかるため、農水省が農業機械化促進法に基づき策定している「高性能農業機械等の試験研究、実用化の促進及び導入に関する基本方針」にて定める「利用規模の下限」遵守を徹底すること。
- ② 業界で進めることとしている「部品の共通化」の促進（国、業界）  
→ 大手メーカー各社の足並みが揃わず、遅れている日本農業機械工業会の共通規格化の取り組みを促進すること。

## 【全農における検討状況】

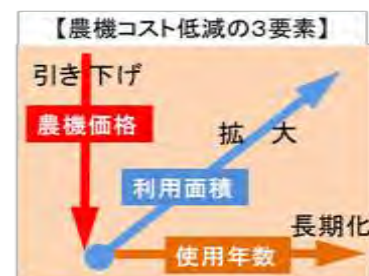
- ① 機能を絞った低価格モデルの開発の促進  
→ 全農は、大規模法人等のニーズ把握や海外の調査を行い、その結果に基づき「低価格モデル農機」をメーカーに開発要求し、一括仕入れにより価格引下げを実現する。【28年2月よりニーズ把握等を開始、29年より本格展開】
- ② 「所有」から「共同利用」への転換  
→ 全農は、機械利用面積の拡大や、複合経営推進のため、大型コンバインのシェアリースや野菜作機械のレンタル等を拡大する。  
【28年はモデル地区で検証、29年より本格展開】
- ③ 中古農機の流通促進  
→ 中古農機査定士の育成（現在 246 名）と全農HPを活用した中古農機情報の発信等により、中古農機の流通を促進する。  
【28年10月よりHPで情報発信開始】
- ④ 大規模法人等のセルフメンテナンスの支援  
→ 機械の維持コストを削減するため、農機センター等を活用し、担い手を対象としたセルフメンテナンス講習会を実施する。
- ⑤ 地域の受託組織との連携による農作業受託などの展開  
→ 労働力不足解消、作業負担軽減、共同利用の円滑実施のため、地域営農集団等と連携した農作業受託をすすめる。

※①などに関し、28年秋より青年農業者・法人と研究会を開始

【生産費に占める農機具費割合（60kg 当たり）】

26年産	生産費(円) A	農機具費(円) B	B/A
全国平均	15,416	2,751	17.8%
15ha以上	11,558	2,321	20.1%

資料：全農

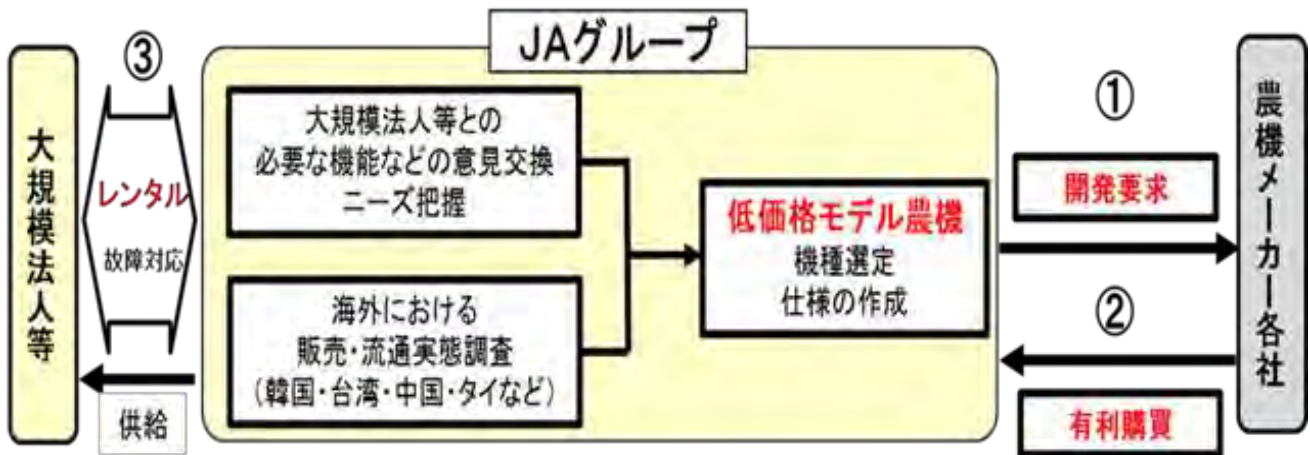


【農業経営体の主要農機保有台数と平均利用面積】

1経営体当たりの 農業機械の保有台数 (台/経営体)		1台当りの 平均利用面積 (ha/台)	農業機械化促進法 基本方針に示された 利用下限面積	
トラクター	1.3	2.5	30馬力級	10ha
乗用田植機	1.0	2.5	6条植	10ha
コンバイン	1.1	3.1	自脱型3条刈	10ha

資料：全農

【大規模法人等とJAグループによる共同購入方式（イメージ）】



資料：全農

## ④ 飼料の価格引下げ

### <課題>

- 飼料需要の減少に加え、BSE対応の牛・鶏豚の工程分離等により工場操業率が低下。また建設後40年以上経過した工場も多く、老朽化対策が必要。
- 産地間の畜産物差別化や家畜の発育段階別栄養の細分化等に対応した銘柄の増加により、製造効率が低下。
- 世界の穀物需要拡大の中、穀物メジャーによる市場寡占化に加え、中国は食糧安保の観点から国策で海外穀物会社買収や穀物備蓄（世界の約半分の在庫）。

### <JAグループの当面の取り組み方向>

- ① 耕畜連携等の自給飼料（WCS・飼料用米等）増産・活用に向けた取り組みの推進  
→ 耕種農家や畜産農家のマッチングなどを通じて、自給飼料の増産・活用や稲発酵粗飼料（WCS）への取り組み、飼料用米の利用増進、家畜堆肥の活用などの耕畜連携の取り組みをすすめる。
- ② 銘柄集約と飼料メーカー間の受委託拡大による飼料製造の効率化
- ③ 畜産物の差別化等で配合割合が固定化している銘柄の弾力化によるコスト削減
- ④ 米国産地の穀物調達力増強とそれを生かした国内・アジア等への販路拡大
- ⑤ 商社・商系メーカー等との飼料原料の共同購買・共同物流によるコスト削減
- ⑥ 港湾・地域別の飼料工場・メーカー再編などによる合理的な供給体制整備  
⇒ 上記②～⑥について、全農において検討。

### <政策等の対外提案>

- ① 草地改良や整備、耕畜連携などの自給飼料の増産・活用拡大への支援（国）  
→ 草地の改良や整備による生産性の向上やコントラクター等の外部支援組織への支援、耕畜連携や広域でのマッチング等への支援を講ずること。
- ② 配合飼料工場の再編・合理化などへの支援（国）  
→ 配合飼料価格の製造コストの低減に資するため、飼料工場の再編・合理化をすすめるための支援を講ずること。
- ③ 国際戦略バルク港湾への支援（国）  
→ 大型船の活用により飼料穀物の輸送コストを削減するための、国際規格のバルク流通に向けた港湾整備への支援を講ずること。



## 【全農における検討状況】

- ① 銘柄集約と飼料メーカー間の受委託拡大による飼料製造の効率化  
→ 小ロット銘柄（製造数量10ト/月以下）の集約やメーカー間の受委託製造の拡大を検討する。
- ② 畜産物の差別化等で配合割合が固定化している銘柄の弾力化によるコスト削減  
→ 全体の約5割弱を占めている固定配から通常配合への移行をすすめる。  
特に肉牛配合飼料について、生産者と十分協議の上柔軟な配合設計を提案する。
- ③ 米国産地の穀物調達力増強とそれを生かした国内・アジア等への販路拡大  
→ CGBの集荷能力とZGCの船積能力を増強する。
- ④ 商社・商系メーカー等との飼料原料の共同購買・共同物流によるコスト削減  
→ 取扱数量が拡大する水島港などで、商社等と交互配船を行い、物流コストを削減。
- ⑤ 港湾・地域別の飼料工場・メーカー再編などによる合理的な供給体制整備  
→ JA西日本くみあい飼料(株)3工場の集約、倉敷工場の新設（平成29年6月稼動）、他のくみあい飼料会社については、他社との連携も含めて供給体制整備を検討。

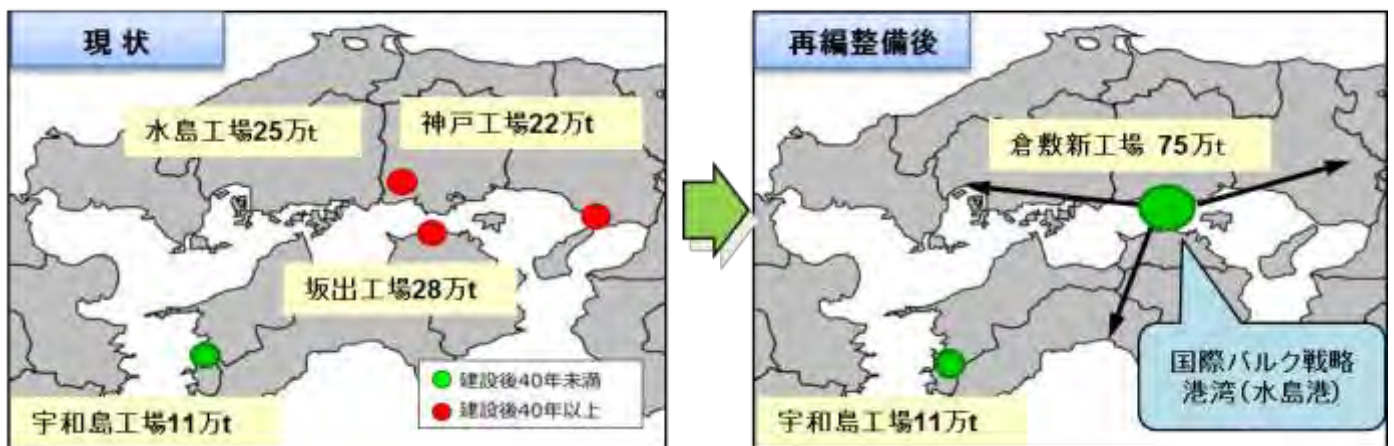
【製造数量別の銘柄数（総数：3,492銘柄）】



資料：全農

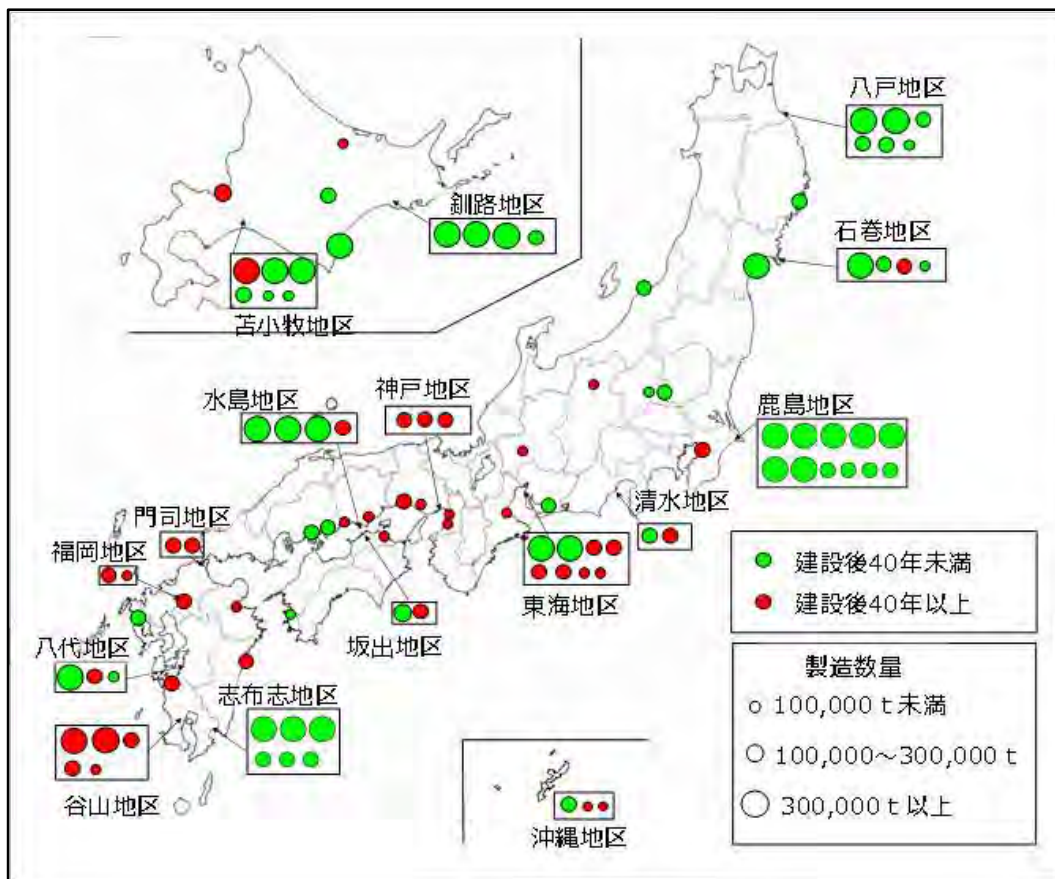
【JA西日本くみあい飼料(株)の供給体制整備】

○西日本地区は、3工場を再編集約し、倉敷新工場を建設(平成29年稼動予定)



資料：全農

【配合飼料工場の立地および老朽化の状況】



資料：全農

【国際バルク戦略港湾(穀物)の概要】



資料：全中

## ⑤ その他資材の価格引下げ

### <課題>

- 段ボールの規格は、行政・市場で奨励している出荷規格を参考とし、J A・部会毎の細かいニーズ等に個別に対応して膨大な数となっているため、製造・物流コストが増大。
- 段ボール価格は出荷経費等の一部に含まれる場合があり、生産者が十分把握できていない場合がある。一方で、段ボールからコンテナ等への移行が一部進んでいる。
- 米麦用規格紙袋、フレキシブルコンテナでは、一部規制があり適正包装化がすすまない場合もある。

### <J Aグループの当面の取り組み方向>

- ① 販売事業と連携した段ボール箱規格の集約
  - ② 業務加工用野菜等におけるコンテナ輸送への切替え促進
  - ③ 青果物用段ボール原紙の取扱強化（新たな青果物用段ボールの開発等）
- ⇒ 上記について、全農において検討。

### <政策等の対外提案>

- ① 多様化している県別の青果物出荷規格の簡素化の促進支援（県、業界）
  - 段ボール箱の規格集約と、青果物のお荷に関する規格や輸送の簡素化・合理化に関する普及活動を支援すること。
- ② スペック見直しができない米麦用規格紙袋・フレキシブルコンテナなどの国・検査機関の基準等の緩和・廃止（国）
  - 米麦用紙袋のコスト低減をはかるため、国で定める国の農産物規格規定におけるJ I S要件を廃止、あるいは見直しすること。
  - 国の「国内産米穀の政府買入れに用いるフレキシブルコンテナの標準規格」で定めている詳細な規格（\*例；1インチ当たり打ち込む繊維の本数等）を強度のみに緩和すること。
- ③ 生産資材の包装の簡素化、共通化（業界）
  - 多様化している肥料用のポリエチレン袋など、価格引下げのための簡素化・共通化をはかるため、業界のガイドラインを策定すること。
- ④ パイプハウス補助事業でのパイプの推奨規格要件の設定（国、業界）
  - 園芸ハウス用のパイプの規格集約をはかるため、国の補助事業では推奨する規格（口径、肉厚）を設定すること。
- ⑤ 補助事業の原則単年度事業執行の見直し（国）
  - 建設費の低減、適正な工期の確保、無駄な工事の廃止のために、複数年度にまたがるような大規模共同利用施設整備に関する補助事業は、当初計画より複数年度の事業施行を可能とすること。

## 【全農における検討状況】

- ① 販売事業と連携した段ボール箱規格の集約
  - 全農は、指定野菜の段ボール箱（\*一部を除く）について代表規格を設定し、多数ある規格を集約。規格集約によるロット拡大によりさらなる有利調達を実現。その他青果物用段ボール箱では、全農とJAでスペックの見直し、広域での規格集約とそれによる製造ロットの拡大をすすめる。  
【28年9月より代表規格の設定の検討開始】
- ② 業務加工用野菜等におけるコンテナ輸送への切替え促進
  - 段ボールによるプロモーションが不要な業務加工用野菜等について、農作業・箱詰め作業等のコスト低減のため、販売先と協議のうえ、順次、コンテナへの切替えを促進する。【通いコンテナレンタル件数；前年比10%増】
- ③ 青果物用段ボール原紙の取扱強化（新たな青果物用段ボールの開発等）
  - 全農は、約66%まで普及した青果物用低コスト原紙（AKライナー・AS中芯など \*コスト削減効果1~5%程度）について、メーカーと新たな共同開発をすすめる。【28年度内に新たな原紙を開発、29年度に普及開始】
  - 全農は他業種と連携し、原紙取扱量の拡大をはかり、原紙購買力を強化する。

※①などに関し、28年秋より青年農業者・法人と研究会を開始

## ⑥ 資材価格等の「見える化」

### <課題>

- J Aの資材価格については、組合員に十分な情報提供ができていないことがある。
- 政府は「価格の見える化」を進めるとしており、適切な仕組みの構築等が必要。

### <J Aグループの当面の取り組み方向>

- ① 組合員目線の情報提供等により、わかりやすい価格を実現。
  - J Aグループは、組合員目線の見える化の取り組みを自己改革の一環として展開する。
  - J Aは、下記により、組合員への情報提供の改善・強化に取り組む。
    - ア. 分かりやすい資材価格等に関する資料の作成
    - イ. 分かりやすい価格体系に見直し
    - ウ. 資材価格等の情報を入手しやすい環境を整備
    - エ. 価格引下げの取組みなど、資材に関する情報発信を拡充**【28年秋よりJ Aでの予約注文書などのHP掲載を順次拡大】**
  - 全農は、低コスト商品（輸入肥料、農薬大型規格、独自型式農機、低価格牛代用乳、豚人工乳など）や価格引下げの取り組みを全農HP等を通じて周知。**【28年8月より実施】**
  - 全中は、全中HPの全国のJ AのHPリンクを活用し、J Aグループの自己改革の一環としての見える化の環境を整備。**【28年秋より順次実施】**
- ② 生産者にとって有益な情報提供を行う業界を挙げた「見える化の取組み」に参加
  - J Aグループは、上記の独自の見える化の取り組みをすすめつつ、さらなる生産者のニーズを踏まえ、業界を挙げた見える化の取り組みに参加。

### <政策等の対外提案>

- ① 有益かつ正確に生産者に情報提供ができる業界全体の「見える化の仕組み」を早急に構築（国・業界）
  - 誤解・混乱を生じさせることなく、生産者目線の有益な生産資材価格等の見える化を実現できるようにすること。

## 【JAにおける『資材価格等の見える化』の取組み例】

### 1. 分かりやすい資材価格等に関する資料の作成

- ①生産者にとって価格・商品情報等が分かりやすく伝達する「予約注文書」の改善
  - ・商品特性、使用方法等が分かる情報を追加
  - ・銘柄集約による掲載商品の絞り込み
  - ・輸入品や大型規格等の生産者にメリットの大きい品目の明示
- ②割引やアフターサービス等の情報を分かりやすく伝達できるチラシの作成
- ③競合店との比較情報等を分かりやすく伝達できるチラシの作成
- ④仕様等の違いによる比較情報等を分かりやすく伝達できるチラシの作成

### 2. 分かりやすい価格体系に見直し

実際の購入価格を分かりづらくさせている奨励等の簡素化、価格算入の拡大  
\* 早期引取や大口に関する割引等の情報は上述したチラシ作成等により明示

### 3. 資材価格等の情報を入手しやすい環境を整備

JAのHP等に、生産資材に関する価格・サービス情報等を掲載

<掲載内容例>

予約注文書、栽培暦、商品特性等の商品情報、中古農機情報、レンタル・リース情報、  
展示会・修理等の案内、仕様の違いによる価格比較、飼養管理技術の解説

\* 品目毎の特性を踏まえ工夫する必要

## 【全農における『資材価格等の見える化(HP掲載)』の取組み内容】

### ア. 肥料：輸入肥料

取扱銘柄名、成分、荷姿、品質（固結、浮上、粉化などの情報）  
価格水準、受渡し条件（港湾置場渡し、もしくは、港湾からの満車直送）  
受発注方法・納期

### イ. 農薬：農薬大型規格

取扱品目、適用内容、価格水準、受渡し条件（工場から生産者への直送）  
受発注方法・納期

### ウ. 農機：独自型式・重点型式等の仕様・メーカー希望小売価格、銘柄・型式・仕様によるメーカー希望小売価格検索、営農規模による農機適正導入診断、中古農機、レンタル情報等

### エ. 段ボール：各品目における代表規格、代表規格の材質・寸法変更をする場合の価格変動の指数化、段ボール原紙・段ボール箱の種類と特性の解説、特徴ある段ボール箱の優良事例紹介 等

### オ. 飼料：全国銘柄（牛代用乳・豚人工乳）の低コスト商品などの紹介（各地域で供給される配合飼料情報については地域別飼料会社などのHPに掲載）

## ⑦ 共同利用施設の有効活用と物流の合理化・効率化の促進

### <課題>

- J Aの所有する多くの施設で、老朽化による施設補修費用の増加や、稼働率低下による収支悪化等の課題を抱えており、組合員や農業生産の減少等もあって、J A単独での営農・経済関連施設の整備・維持・管理が困難になることが懸念。
- 燃油価格の高騰や運転手不足の深刻化等で、国内トラック輸送は厳しい状況に陥っており、消費地までの輸送距離の長い産地では、流通コストに大きな影響。

### <J Aグループの当面の取り組み方向>

- ① 需要に応じた生産・販売を行うための老朽化施設・設備の更新・再編整備  
→ 加工・業務用向けなど需要に応じた生産基盤の構築および産地特性を活かした販売戦略を確立し、それに応じた共同利用施設・設備の更新・再編整備を行う。
- ② J A間・担い手との連携による施設利用の効率化  
→ J Aと連合会による施設の共同運営や、複数J Aによる計画的な施設の集約・相互利用を促進するとともに、担い手が組織する営農組合や法人等に共同利用施設や一部事業の運営委託をすすめる。
- ③ 物流コスト低減に向けたJ A間・関係機関との連携強化  
→ J A・県域を越えた物流広域化や、産業界との連携による配送体制・経路の見直しなど、物流コスト低減・合理化に向けた取り組みをすすめる。  
**【①～③については、調査結果の分析等を行い、28年度中にJ Aグループの対応方向を整理】**
- ④ 調査に基づく優良事例の横展開  
→ 各J A・経済連・全農県本部における共同利用施設の有効活用や物流の合理化・効率化の促進に資する取り組みを整理・分析し、全国への事例の横展開をはかる。  
**【調査結果をもとにヒアリング等を実施し、28年度中に優良事例集を作成】**

## 【担い手対応強化・コスト低減に向けた共同利用施設・物流に関する調査結果(28年9月)】

### ○ 共同利用施設の有効活用と物流の合理化・効率化の促進にかかる取り組み事例

共同利用施設の有効活用	東北 A農協	近隣J AとのC Eの共同運営およびJ A農業生産法人への育苗センターの作業委託
	北陸 B農協	大規模生産者グループへC Eサイロ(1本250t)を占有する形で貸出
	東海 C農協	育苗センター(ハウス施設)を使用しない時期に園芸農家へ貸出
物流の合理化・効率化	東北 D農協	全農子会社と連携した近隣J Aとの相積みなど効率的な集荷配送
	関東 E農協	全農子会社(配送センター)による戸別集荷事業、畑からの地上げ集荷
	東海 F農協	運送会社等との連携による近隣J Aとの積載調整による市場配送



## ○ 現場段階で抱えている課題

<b>共同利用施設 の有効活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設・機械等の修繕・更新にかかる投資負担が大きい。</li> <li>・補助事業での受益地の関係から、他地区からの受入れが制限されている。</li> <li>・補助事業により建設した施設の他用途利用が認められない。</li> <li>・新設・改修にかかる補助事業の上限事業費が実態と乖離している。</li> </ul>
<b>物流の合理化・効率化</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮物では数量確定から台数手配の時間が不足し、積載効率の調整が難しい。</li> <li>一方で、集荷早期化（短縮）では生産出荷量が制限される。</li> <li>・トラック・運転手不足、復路の荷物（帰り荷）の確保と適正な物流コストの維持。</li> <li>・J A・県域を越えた広域総合物流体制の構築。</li> <li>・長期間品質が維持できる輸送・保管方法の確立。</li> </ul>

## <政策等の対外提案>

- ① 計画的な施設の集約・整備・相互利用促進に向けた支援（国）
  - 施設の改修において、同能力の単純更新も補助対象にすること。また、建設コストが上昇している中で、実態と乖離している上限事業費の見直し・引き上げを行うこと。
  - 担い手・J A間連携による共同運用等を目的とした施設利用の集約・整備を推進するため、予算・税制等の政策的支援を検討すること。
- ② 補助事業により建設する施設の用途変更許可基準の緩和（国・地方公共団体）
  - 農業構造や実需者のニーズの変化に迅速に対応するため、共同利用施設の補助事業に定める受益範囲・品目等の設定方法の見直しや、用途変更許可および目的外利用等の基準の緩和を行うこと。
- ③ 運送業界の協力による物流コストの削減（積載率の情報開示等）（国・業界）
  - J A・連合会保有のトラックによる農畜産物の輸送はほとんど行っておらず、今後の更なる物流コストの削減をはかるためには運送業界の協力が不可欠であることから、各トラックの積載情報の開示（見える化）や、その効率的な活用等を支援すること。
- ④ 「モーダルシフト」（船舶・鉄道などの大量輸送機関への輸送転換）の推進（国）
  - 物流コストの削減とあわせて、今後深刻化することが見込まれるトラックドライバー不足に対応するため、モーダルシフトの推進に資する物流インフラの整備や利用拡大に向けた政策的誘導策を講ずること。
- ⑤ 広域集荷・配送拠点施設の設置および共同輸送の取り組み支援（国）
  - 輸送物の集約化・輸送ロット拡大による輸送の効率化や、共同配送や情報ネットワークを活用した効率的な輸送体制の構築に向けて、広域集荷・配送拠点施設の設置および共同輸送等への取り組み支援を行うこと。
- ⑥ 長期間品質を維持するための農作物の品種改良および設備・資材の開発・導入への支援（国）
  - モーダルシフトの導入等に伴う長距離・長時間輸送による品質劣化を防止するため、青果物等の品種改良を進めるとともに、鮮度・品質維持に資する設備・資材の開発・導入支援を行うこと。

### (3) 農業の生産力向上、農村活性化など

#### ① 他産業との農業イノベーション

##### <課題>

- 近い将来、農業者の大量リタイヤが想定される中で、わが国の農業生産力を維持・強化していくには、企業・ベンチャーなど、新たなプレイヤーと農業者・団体が連携して、農業の省力化、高付加価値化をいっそうすすめる必要。

##### <JAグループの当面の取り組み方向>

- ① 経済界と農業界の連携プロジェクトによる取組拡大
  - 高精度気象予測システムの全農営農情報システムへの導入など、5件で具体的なプロジェクトが進行中。さらに、9件の継続協議プロジェクトの早期実現と、テーマを絞った農業界からの課題提案を行なう。  
【9件の継続協議プロジェクトの早期実現、28年度から課題提案】
- ② 1円でも多く・安くの実現に向けた経済界に対する働きかけの実施
  - 8月2日に経団連・JAグループのトップによる意見交換を開催し、経済界からのさらなる支援・協力を要請。
  - JA・都道府県段階における商工会・商工会議所等との連携のさらなる拡大。

## 【「経済界と農業界の連携」これまでの取り組み】

2013年11月 日本経団連とJAグループ（全中・全農）で、「経済界と農業界の連携強化ワーキンググループ」（以下、WG）発足

2014年5月 WGでの5回にわたる議論を経て『活力ある農業・地域づくりプラン』を公表、共通姿勢と重点戦略について合意

### 【共通姿勢（プラン抜粋）】

- ・ 農業界はさらなる生産性向上や付加価値増大を図るために、経済界のノウハウ等を有効活用
- ・ 経済界は消費者への新たな価値の提供やノウハウの活用策の拡大に向けて、農業の成長産業化に期待



共通の利益・目標に向けて関係を強化

2014年10月 マッチング会合 ⇒ 17社（20案件）を組成、取り組み開始

2015年5月 5案件の進捗状況を中間報告（プレス発表）

2016年1月 経団連会員企業1,300社に対するアンケート実施  
⇒ 経済界50社（141案件）のシーズを確認

2016年3~5月 経団連アンケートでJAとの面談意向があったすべての企業（全37社）と全農との面談を実施 ⇒ 現在8社（9案件）について継続協議中

2016年8月 経団連・JAグループのトップによる意見交換を開催（さらなる連携強化等を確認）

## ② 農業人材の育成強化、労働力対策

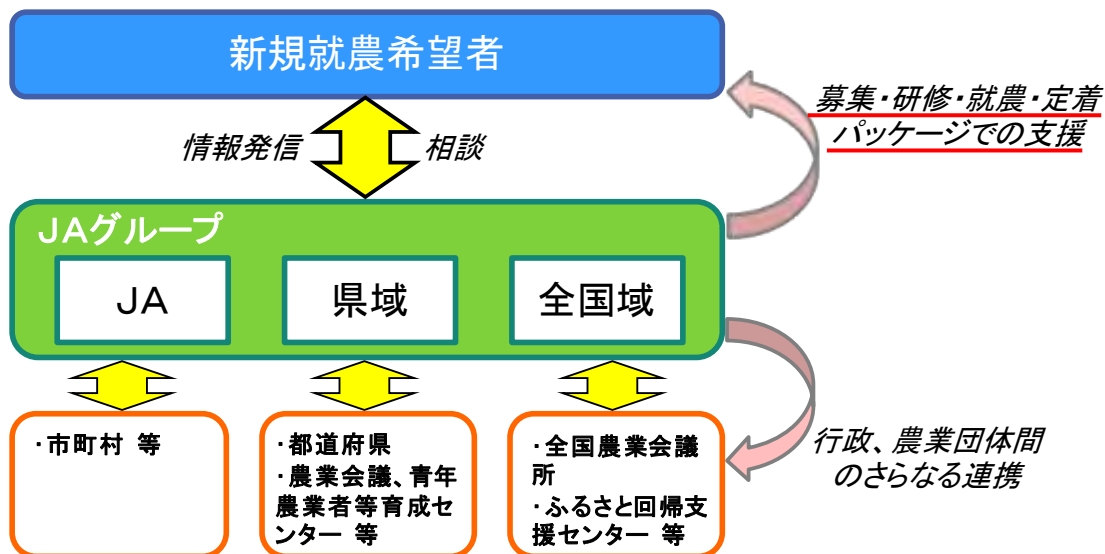
### <課題>

- 高齢化等が深刻化する中、新規就農希望者を1人でも多く就農・定着させる必要。就農後の継続的な学習の場も必要。技術面に加え、特に経営者や管理者クラスの経営力強化に向けた学習支援が必要。
- J Aの営農指導事業へのニーズは高いが、組合員の満足度は相対的に低い。特に担い手農家・大規模農家・法人農家ほど、この傾向が強い。
- J Aには、生産現場の労働力が激減・高齢化する中で、営農指導だけでなく営農支援・直接の農業経営も求められている。J Aにおける農作業受委託や外国人技能実習制度等を活用し、不足する労働力を補っている状況だが、さらなる仕組みの確立が急務。

### <J Aグループの当面の取り組み方向>

- ① 全国情報サイトを通じた新規就農希望者と受入先のマッチング  
→ 農業会議所と連携し、全国情報サイトで各J Aの新規就農支援情報を発信・共有。「募集－研修－就農－定着」を一貫した「新規就農者支援パッケージ」をJ Aで確立・展開。【28年度までに過半のJ Aで支援パッケージを確立】
- ② 農業経営塾の全国展開への参画・支援  
→ 農業経営塾の全国展開に対して、プログラムの作成、講師斡旋やファシリテーター育成など、多面的に支援する。【全都道府県の取り組みに参画】
- ③ 営農指導員の育成強化のためのプログラム開発  
→ 担い手の多様なニーズへの対応が可能な営農指導員の育成に向けて、関係機関と連携し、資格認証試験や研修体系を含めた専門的かつ高度な知識・技術の修得に資するプログラムを開発する。【30年度までにプログラム開発】
- ④ J A・全農の出資型法人等による農業経営の拡大  
→ 地域ブロック単位など県域を越えたマッチングを実施し、効率的な農作業受委託を実現するネットワークやシステムの構築を検討する。  
【地域ブロック単位で構築、30年度までに2ブロック程度で実証開始】  
→ 他業態や人材派遣会社と連携し、一元的な要員確保・人材育成を行いながら、農家からの需要に応じて作業者を派遣あるいは農作業を受託する農作業受託法人等の設立を検討する。  
【30年度までに1法人設立、31年度以降に業態拡大を目指す】

## 【JAグループの新規就農者支援パッケージ（イメージ）】



### 新規就農者支援パッケージ

#### 募集

新規就農窓口の設置、パンフレット作成、HP作成、相談会の開催等

#### 研修

JA、JA出資型農業法人等による研修、受入れ農家と連携した研修支援

#### 就農

農地利用調整、施設・農機具リース支援、就農計画の策定支援、営農開始に係る資金対応

#### 定着

就農計画の進捗管理・見直し、地域ネットワーク、部会・青年部への参画支援 等

## <政策等の対外提案>

- ① 農業人材の育成・強化にかかる支援策の拡充（国等）
  - 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）ならびに農の雇用事業について、就農後の定着率を向上させる観点から支援を強化し、法制化を行うこと。
- ② 農業技術等の暗黙知・ノウハウ等の見える化（国・業界）
  - 新規就農者への農業技術の円滑な継承、農業の省力化等に貢献するため、関係者が一体となり農業技術等の「見える化」のシステム開発を行うこと。
- ③ 普及員と営農指導員の一体的な人材育成（国等）
  - 各県行政ならびに農業関係者の連携強化により、産地拡大や農業者の経営高度化に向けた一体的機能の発揮とそのための人材育成体系を構築すること。
- ④ 外国人技能実習制度の改善（国等）
  - 実習期間の延長や、複数経営体（産地をまたぐ場合を含む）による実習実施の許可、職種・作業範囲を超えた運用など、日本農業の実態に即した制度へと改善を行うこと。

### ③ 農村振興の強化、農業の多面的機能の維持・発揮

#### <課題>

- 中山間地域をはじめ農村地域では高齢化・後継者不足が深刻化しており、地域の共同活動等によって支えられる農業・農村の多面的機能（国土保全、水源かん養、景観形成等）の発揮が困難な状況。
- 農地維持など地域の共同活動を進めるため、26年度より日本型直接支払（多面的機能支払交付金等）が創設されたが、地方負担があるため取り組みは十分に拡大していない（カバー率：対象農用地面積の約52%（27年度見込））。
- 狩猟者の減少や鳥獣の生息域拡大等によって、鳥獣による農産物への被害額は高止まりしており、営農意欲が低下して耕作放棄地が増加するなど、鳥獣被害が全国的に深刻化している。

#### <JAグループの当面の取り組み方向>

##### ① 農業生産と集落活動を両輪で進める取り組み

- 集落営農の組織化・法人化、集落間広域ネットワーク構築等により、農作業の効率化と経営の複合化に取り組む。また、地域ブランド製品の開発や、地域住民、商工会・地元企業との連携等も進め、農業生産と集落活動に両輪で取り組む。

##### ② 地域の鳥獣被害防止の取り組みへの参画等

- 鳥獣被害対策実施隊の活動等に積極的に参画する。講習会等を開催し、組合員・JA職員の捕獲等にかかる資格取得の推進を行う。JA間の協力も推進する。

**【29年度までに全JAの6割が実施隊に参画、30年度までに捕獲等有資格職員をJAグループで1,500人養成】**

#### <政策等の対外提案>

##### ① 日本型直接支払の制度拡充、全国展開（国）

- 農地維持等にかかる地域の共同活動を促進・全国展開するため、日本型直接支払の地方負担分を原則国費負担とするなど、制度拡充を行うこと。

##### ② 行政・団体が一体となった鳥獣対策、長期政策支援の確保（国・団体等）

- 国が目標に掲げるシカ・イノシシの個体数半減など鳥獣対策を進めるため、捕獲等の担い手確保にかかる支援、捕獲等の直接的支援、処理加工施設の整備支援などを長期的に確保し、実施隊など関係者一体となった取組みをさらに推進すること。